

# 市公共施設等総合管理計画を改定

**本市のこれまでの取り組み**

本市の人口は、今後も大きく減少を続け、少子高齢化がさらに加速するものと見込んでいます。また、本市が管理する施設の老朽化が進行し、その維持管理や改修・改築には多くの費用が必要です。

こうしたことから、市では、市民・利用者の皆さんの安全確保や施設の質・量の最適化、持続可能で暮らしやすいまちづくりの実現、財政負担の軽減・平準化を実現するため、二〇一七年二月に「市公共施設等総合管理計画」を策定し、取り組みを進めてきました。

**現状を踏まえた改定を実施**

同計画に基づく各施設の今後の方向性を整理し、改修・改築に必要なコストを改めて試算したところ、現

状の施設を全て維持することは到底困難なほど膨大な事業費が必要となること明らかになりました。

このまま何も対策しなければ、遠くない未来には、施設の安全性を確保できなくなるばかりか、市民の皆さんの命や生活を守るための施策が十分行えなくなってしまうと見えています。今ある施設を単に建て替えるのではなく、本市を取り巻く環境や市民ニーズを踏まえて、市が必ず提供しなくてはならない行政サービス・機能を見極め、施設全体を抜本的に見直すことが必要です。

こうした状況から、市では「市公共施設等マネジメント推進市民委員会」での議論や、市内県立高等学校・福島工業高等学校・生に対するアンケートを行い、市民意見や本市の将来を担う若者の視点・柔軟な発想を捉え、本年三月に同計画を改定しました。

**改定のポイント**

同計画の計画期間は二〇一七年度から二〇三〇年度までの十四年間です。今回の改定では、公共施設等の維持管理・新築・改築の手法を考える上での統一的なルールを新たに設けました。

み込んだ目標を設定していません。今後は、新ルールの下、目標の達成に向けて民間活力を最大限に活用しながら、公共施設等の質・量の最適化を図るとともに、地域全体を面的・俯瞰的に捉えた「エリアマネジメント」の視点と一体的に検討することで、本市における公共施設等マネジメントをより一層推進していきます。

## 公共施設等の維持管理・新築・改築のルール

市民・利用者の皆さんの安全確保

- ・旧耐震基準の建物は、原則、長寿命化の対象外
- ・主たる建物が旧耐震基準に該当する施設は方向性を「あり方見直し」と整理
- ・方向性を「あり方見直し」と整理した施設は縮減を念頭に今後の見通しを早急に整理
- ・200㎡未満の小規模な建物は事後保全

公共施設等の質・量の最適化

- ・民間が担う機能は、原則、民間活力を活用
- ・先進技術を活用し、施設という形にとられない行政サービス・機能のあり方を検討
- ・施設という形で維持すべきものは、原則、複数の行政サービス・機能を集約・複合化
- ・施設という形で維持すべきものは、時代に応じた需要や必要性を見極めながらサービス・機能を強化

持続可能で暮らしやすいまちづくりの実現

## 新たな目標の設定

### 改定前の目標

公共施設等のうち、建築物の延べ床面積を約10%縮減

### 改定後の新たな目標

#### 短期目標 (2025年度末まで)

民間代替性の高い施設を中心に民間へ移譲または施設を廃止するなどし、コストを6億円縮減する

#### 中期目標 (2030年度末まで)

方向性を「あり方見直し」にした施設の縮減を実現する

#### 長期目標 (2030年度末までに将来的なあり方を整理)

ルールを踏まえ、全体の質や量のさらなる最適化に取り組む

## 取り組む施策のイメージ

### 前提 民間活力の積極的な導入

市民の皆さんや民間事業者との連携を推進し、民間の持つノウハウや専門性を生かした施設のあり方を模索するとともに、民間施設を最大限活用します。

視点1

—たもつ—

- ・点検による安全管理を徹底
- ・予防保全型の効率的・効果的な維持補修 など

視点2

—みがく—

- ・先進技術を最大限活用
- ・施設の複合化・多機能化 など

視点3

—つなぐ—

- ・経常的な維持管理コストを縮減
- ・施設を「資産」として最大限に活用 など

**施設が有する機能に着目したあり方の見直し**

一体的に検討

**エリアマネジメントの取り組み**

## ○本市の現状

展望人口  
2015→2060  
36.9%減

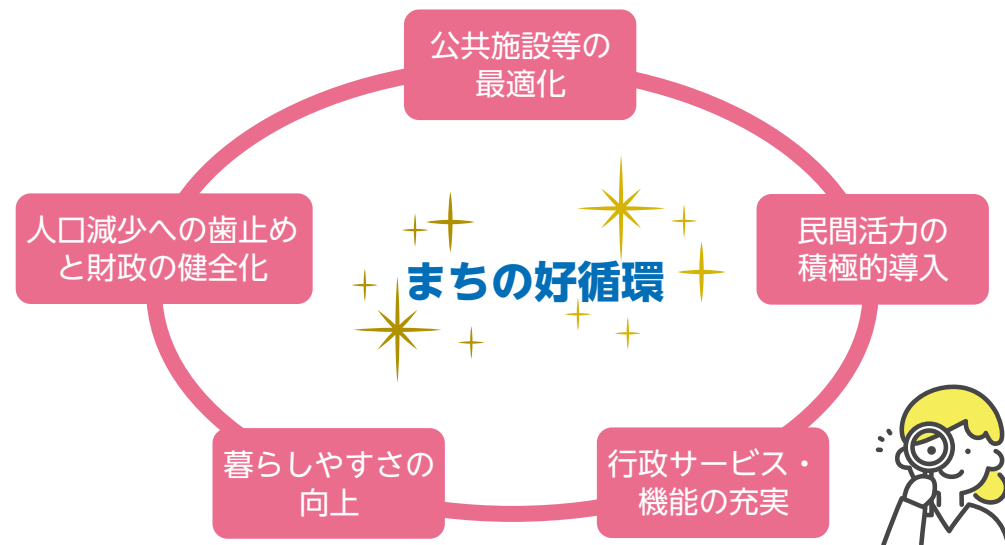
維持管理  
毎年度  
約70億円

延べ床面積  
2014→2022  
約4万㎡増

旧耐震基準  
おおむね築40年以上  
約半数

→ **全ての公共施設を維持し続けることは不可能**

## ○本市の公共施設等マネジメントが目指すもの



さまざまな視点から取り組みを行うことでまちの好循環を生み出します。

○お問い合わせ  
施設マネジメント課  
計画推進係  
☎ 22・7408